

第2回薬剤師の行政処分の 在り方等に関する検討会	H18.9.13
参考資料 3	

薬剤に関連した医療事故例の概要について

(「医療事故情報収集等事業報告書」からの抜粋)

図表III-2 薬剤に関連した医療事故事例の概要

番号	発生段階	事例概要	備考
【薬剤間違い】			
1	指示段階	同系薬を取り違えて指示した事例	
2	指示段階	アレルギーのある患者に誤って禁忌薬剤を投与した事例	
3	準備段階	誤って他の患者の同系経口抗腫瘍用薬を服用させた事例	抗腫瘍剤
【薬剤量間違い】			
4	指示段階	同系薬と誤って、通常の倍量投与が複数の患者に行われた事例	
5	指示段階	対表面積で投与量を決定する薬剤を誤って身長、体重をそのまま投与量にした事例	抗腫瘍剤
6	準備段階	薬剤の単位 / mL を誤り過剰投与が発生した事例	インスリン
7	準備段階	薬剤の単位 / mL を誤り過剰投与が発生した事例	インスリン
8	準備段階	シリンジポンプ設定の際に薬剤量を誤った事例	
9	準備段階	薬剤の投与量を通常の10倍と思い込み、過剰投与が発生した事例	
【方法間違い】(経路・濃度・日数)			
10	指示受段階	口頭指示でシリンジポンプを使用して投与するところを静脈注射で投与した事例	麻薬
11	準備段階	ヘパリン・ロックの際にヘパリン生食液の濃度を誤り過剰投与が発生した事例	
12	準備段階	隔日処方の2種類の指示を同日処方と誤り、薬剤の過剰投与が発生した事例	
【速度間違い】該当事例無し			
【対象者違い】			
13	実施段階	同一薬剤を投与する予定だった他の患者の薬剤を誤って投与した事例	
【その他】			
14	指示段階	頭部打撲による急性硬膜下血腫に気付かず、抗凝固剤を投与したために症状が悪化した事例	
15	指示受段階	4時間毎尿量によって利尿薬を調整する指示を2時間毎尿量と誤った事例	
16	観察管理段階	鎮静目的で薬剤投与を行った際に心肺停止が発生した事例	睡眠導入剤
17	観察管理段階	鎮静目的で薬剤投与を行った際に心肺停止が発生した事例	睡眠導入剤
18		造影剤使用後、意識障害が発生した事例	造影剤
19		薬剤の副作用による不可避な事故	
20		検査前処置薬により腸閉塞と腸管壊死が発生した事例	

平成18年6月15日
医療事故情報収集等事業
第5回報告書より抜粋

図表III-6 薬剤に関する医療事故事例の概要

番号	発生段階	事例概要	備考
【薬剤間違い】			
1	準備段階	薬剤を取り違えて調剤した事例	
2	準備段階	同じ場所に置いてあった薬剤を取り違えた事例	手術部門
3	準備段階	薬品を取り出す際に薬剤を取り違えた事例	救急部門
【薬剤量間違い】			
4	指示段階	薬剤量の記入を誤った事例	
5	指示受段階	口頭指示で薬剤の単位 (ml と mg) を取り違えた事例	
6	指示受段階	口頭指示で薬剤の単位 (ml と mg) を取り違えた事例	
7	指示受段階	希釈した後に一部を投与するところを全量投与した事例	
8	準備段階	薬剤量の指示の確認を誤った事例	
9	準備段階	専用シリンジを用いずに準備した事例	インスリン (経静脈的投与)
10	準備段階	専用シリンジを用いずに準備した事例	インスリン (経静脈的投与)
11	準備段階	希釈した後の使用量を誤って準備した事例	
【方法間違い】(経路・濃度・日数) 該当事例無し			
【速度間違い】			
12	実施段階	ポンプの流量設定を他の薬剤の指示と取り違えた事例	昇圧剤
13	実施段階	投与速度の指示を誤認し、予定より早く注入した事例	昇圧剤
14	実施段階	機器の流量表示を見誤り、予定より早く注入した事例	
【対象者間違い】該当事例無し			
【その他】			
15	指示段階	アレルギー歴のある薬剤を投与した事例	
16	指示段階	アレルギー歴のある薬剤を投与した事例	
17	指示段階	指示入力の方法を誤り過剰投与が発生した事例	
18	観察管理段階	点滴薬剤の血管外漏出で治療を要した事例	腫瘍用薬
19	観察管理段階	点滴薬剤の血管外漏出で治療を要した事例	フェニトイント
20	観察管理段階	点滴薬剤の血管外漏出で治療を要した事例	フェニトイント
21	観察管理段階	点滴薬剤の血管外漏出で治療を要した事例	維持液 500 ml + KCL (注) 3 A
22	観察管理段階	異食のある患者が他患者の薬剤を多量に摂取した事例	

(注) 塩化カリウム

平成18年3月8日
医療事故情報収集等事業
第4回報告書より抜粋

表4 薬剤に関する医療事故事例の概要

番号	発生段階	事例概要	備考
【薬剤間違い】			
1	実施段階	内服用規格と静脈用規格を取り違えた事例	無菌製剤のため健康被害はない
2	実施段階	薬剤を取り違えて調剤した事例	
【薬剤量間違い】			
3	指示段階	薬剤の規格を誤った事例	血液・体液用薬 (血液凝固阻止剤)
4	指示段階	薬剤量の記入を誤った事例	
5	指示段階	薬剤量の入力を誤った事例	
6	指示段階	治療計画作成時に薬剤量を誤った事例	腫瘍用薬
7	指示段階	思い込みにより薬剤量を誤り投与した事例	腫瘍用薬
8	準備段階	薬剤供給時に規格を誤った事例	
【方法間違い】(経路・濃度・日数)			
9	指示段階	薬剤濃度と点滴チューブのミスマッチにより接続部に亀裂が生じた事例	エトボシド
10	指示段階	薬剤の添付文書に記載されている濃度より高い濃度で薬剤を投与した事例	メシル酸ガベキサート
【速度間違い】			
11	指示段階	ポンプの流量設定に関する指示を誤った事例	
12	実施段階	投与速度の指示を誤認し、予定より早く注入した事例	腫瘍用薬
【対象者間違い】			
13	実施段階	バーコードの利用手順を誤り、患者Aに投与すべき薬剤を患者Bに投与した事例	
【そのほかの間違い】			
14	マスター登録時	薬剤マスター登録時に薬剤の規格登録を誤った事例	
15	指示段階	薬剤投与中の検査が未実施だった事例	抗リウマチ薬
16	指示段階	変更指示の開始日時を誤った事例	インスリン
17	指示段階	服用回数の異なる薬剤を一包化した事例	抗腫瘍薬
18	実施段階	経口薬を包装部分(ヒートシール)から取り出さずにそのまま服用した事例	

平成17年10月31日
医療事故情報収集等事業
第3回報告書より抜粋

表7 薬剤に関する医療事故事例の概要

No.	発生段階	事例概要	備考
【薬剤間違い】			
1	指示段階	薬剤を間違えて量を記載した事例	腫瘍用薬
2		患者にアレルギー歴のある薬剤を投与した事例	
3		類似名称薬間の薬剤間違いの事例	腫瘍用薬(一般名パクリタキセル・販売名タキソール・一般名ドセタキセル水和剤・販売名タキソーテール)
4	指示受段階	類似名称薬間の薬剤間違いの事例	腫瘍用薬(一般名パクリタキセル・販売名タキソール・一般名ドセタキセル水和剤・販売名タキソーテール)
5	実施段階	検査用の薬剤と注射薬を取り違えて投与した事例	
【薬剤量間違い】			
1	指示段階	持参薬を継続する際に薬剤量を誤った事例	
2		薬剤変更の際に量を誤った事例	血液・体液用薬(血液凝固阻止剤)
3		薬剤量の入力を誤った事例	
4		プロトコルに誤りがあった事例	腫瘍用薬
5		手書き指示で量を書き間違った事例	腫瘍用薬
6		オーダー・エントリー・システムで前回処方を複写する際に誤った事例	
7		オーダー・エントリー・システムの入力ミスの事例	
8		思い込みにより薬剤量を誤り投与した事例	血液・体液用薬(血液凝固阻止剤)
9		経静脈投与で投与量を誤った事例	インスリン
10		プロトコル作成の際に誤った事例	腫瘍用薬
11	準備段階	薬剤の単位を誤った事例	
12		一回量を誤って調剤した事例	
13		薬剤の単位を誤った事例	
14		薬剤の希釈の計算を誤った事例	
15		準備した薬剤の使用量を誤った事例	

No.	発生段階	事例概要	備考
【方法間違い】(経路・濃度・日数)			
1	指示段階	薬剤の添付文書に記載されている濃度より高い濃度で薬剤を投与した事例	メシル酸ガベキサート
2		薬剤の添付文書に記載されている濃度より高い濃度で薬剤を投与した事例	メシル酸ガベキサート
3		薬剤の添付文書に記載されている濃度より高い濃度で薬剤を投与した事例	メシル酸ガベキサート
4		点滴で投与すべき薬剤を静脈注射した事例	腫瘍用薬
5		持参薬を継続する際に投与方法を誤った事例	
6	実施段階	持続硬膜外注入を誤って静脈注射した事例	
7		筋肉注射で投与する指示を静脈注射で投与した事例	
8		経口投与する薬剤を経静脈的に投与した事例	
【速度間違い】			
1	指示段階	点滴指示の時間速度と投与時間を取り違えた事例	
2	実施段階	投与速度の変更が遅れた事例	
3		2台の輸液ポンプのルートを取り違えにより速度間違いが発生した事例	麻薬
4	観察・管理段階	経静脈投与で投与速度指示のある薬剤を予定より早く注入した事例	インスリン
【対象者間違い】			
1	実施段階	患者Aに投与すべき薬剤を患者Bに投与した事例	
2		患者Aに投与すべき薬剤を患者Bに投与した事例	
3		患者Aに投与すべき薬剤を患者Bに投与した事例	
【その他の間違い】			
1	指示段階	術前休薬がなされなかった事例	
2		定期薬変更時に無投薬が発生した事例	
3		術前休薬がなされなかった事例	
4		糖尿病歴がある患者の禁忌薬投与に伴う高血糖発生の事例	
5		患者にアレルギー歴のある薬剤を投与した事例	

No.	発生段階	事例概要	備考
6	実施段階	シリンジポンプの使用を誤った事例	
7	観察・管理段階	末梢静脈からの癌化学療法実施中の抗腫瘍薬の血管外漏出	腫瘍用薬
8		末梢静脈からの癌化学療法実施中の抗腫瘍薬の血管外漏出	腫瘍用薬
9		末梢静脈からの癌化学療法実施中の抗腫瘍薬の血管外漏出	腫瘍用薬
10		末梢静脈からの癌化学療法実施中の抗腫瘍薬の血管外漏出	腫瘍用薬
11		患者の呼吸状態に変化が生じた事例	
12		退院後に患者が薬剤の中毒症状で再入院した事例	

平成17年7月29日
医療事故情報収集等事業
第2回報告書より抜粋

図表III-9 第15回・第16回 ヒヤリ・ハット事例 記述情報（薬剤）

No.	具体的内容	背景・要因
【指示段階】		
1	本来「アルマール（5 mg）」（β遮断薬、本態性高血圧症等を適応とする薬剤）を処方するはずが、処方箋に「アマリール（5 mg）」（経口血糖降下薬、インスリン非依存型糖尿病を適応とする薬剤）と記載されていた。薬局ではそのまま処方した。アマリールは「1錠が1 mg」であることを認識していながら、「5 mg」と書かれていることの不自然さや間違いに気付かず、記載ミスを発見できなかった。患者が従来通院していた病院を受診し、持参薬を薬剤師に見せたことから、当院に確認の連絡が入り、処方の誤りが発覚した。	・ 「アマリール」と「アルマール」という類似名称の薬品を採用しているという認識が無かった。 ・ 全国で「アマリール」と「アルマール」の取り違え事故があることは薬局では承知しており、括弧書きされた錠剤の含量については注意を払っていたつもりであるが見逃した。 ・ 薬剤師の欠員により監査業務に慎重さが欠如していた。
2	勧注・静注化学療法を行うにあたり、本来一日のみの投与の予定であったが、通常の投与法（連日5日間、3剤併用）で実施してしまった。そのため、投与されるはずではなかった5-FUが約半日投与されてしまった。第2日目に誤投与に気付き、即座に中止した。その後、血液検査等で患者の経過を観察した。	・ 治療法が明確にされていなかった。その原因として、確認不足、医師同士（上司）のコミュニケーション不足、カルテ記載不足が考えられる。
3	外来で処方されていた「メレックス」（抗不安薬、ベンゾジアゼピン系、長期作用型）を処方する予定が、「メイラックス」（抗不安薬、ベンゾジアゼピン系、超長期作用型）の処方を指示した。さらに、実際処方されたのは「ソラナックス」（抗不安薬、ベンゾジアゼピン系、中期作用型）であった。	・ いずれも名称が類似している。
4	中心静脈栄養中の患者へ、N（窒素）負荷軽減のため、医師がアミノ酸製剤を使用しない輸液指示を出した。薬局からは指示通りに輸液がセットされてきた。看護師が疑問に思い、使用上に問題がないか薬剤師へ問い合わせをした。薬剤師はカルテ上にN（窒素）負荷軽減の記載があることから、指示通りで間違いないと判断し看護師へ報告し、看護師は疑問に思いながらも実施した。翌日、薬剤師より連絡あり、医師へ報告、指示が変更になった。患者の容態に変化はなかった。	・ 医師はN（窒素）負荷を考慮するのであれば、他のアミノ酸製剤を選択すべきであった。薬剤師は医師に対し、使用法として高カロリー輸液のみでの使用は避けるべきであるとして疑義照会すべきであった。 ・ 看護師は薬剤師の見解に疑問を感じた場合は医師へ確認するべきであった。 ・ 輸液オーダーをコンピューター入力する際に警告メッセージが出ていれば未然に防げたかもしれない。
5	透析患者の注射箇所を書く時、「エスポート」（エリスロポイエチン製剤）を「エポジン注」（エリスロポイエチ	・ 忙しかった。 ・ 「エポジン注」でも「エスポート」でも一

平成18年3月8日
医療事故情報収集等事業
第4回報告書より抜粋

No.	具体的内容	背景・要因
	ン製剤)と記載した。	緒という安易な考えがあった。
6	主治医は「メイラックス」(抗不安薬、ベンゾジアゼピン系、超長期作用型)を処方していたが、コンピューター入力時に誤って「ソラナックス」(抗不安薬、ベンゾジアゼピン系、中期作用型)を処方した。	・ 思い込み。 ・ 医師は外来の診療があるので急いでいた。 ・ また、薬剤の効能等について理解はしていたが、使用方法について知識が不足していた。
7	人工呼吸器で呼吸管理中の患者に、臨時の指示で「プロスタグラム F 2 α」の静脈注射の指示が出た。指示した医師は、ワンショット（一度に急速に静脈注射すること）で注射することは危険な薬剤であることを知らなかった。指示された看護師も知らず、「プロスタグラム F 2 α」を生食 20ml に希釈し、ワンショットで注入。患者は一時的に 2 段脈（不整脈の一種）が発生、動脈血酸素飽和度の低下を認めた。幸いこれらの症状は一過性のものであり、酸素濃度を挙げ経過観察したところ数分で症状は改善した。	・ 指示を受けた看護師も卒後 2 年目であり、薬剤に関する知識が不足していた。 ・ 看護師は、今回の「プロスタグラム F 2 α」は緊急使用のケースではないので、薬局からの配薬を依頼するべきであった。 ・ 当薬剤に関しては、使用頻度は少なく、経験年数のある看護師であれば未然に防げた事例かもしれない。
8	胃瘻（いろいろ）造設予定の患者の内服薬確認がされておらず、術前日まで「ワーファリン」（抗凝固剤、手術の前には中止されることが多い。）が処方され、患者は内服していた。医師は「ワーファリン」を中止する指示を出し忘れていた。看護師も薬剤をチェックし忘れ、「ワーファリン」に気づかなかった。当日凝固系検査し、TT（トロンボテスト）は、胃瘻造設のための処置を行うことが可能な範囲内の値であったため、胃瘻を造設することができた。	・ 胃瘻造設予定後に処置を行う病棟への転棟となるので、内服薬のチェックが漏れやすい。
9	ペニシリンアレルギーの既往あり、との情報が入院時に得られており、コンピューターに禁忌薬剤として入力してあったが、耳鼻科への紹介状に「ペニシリンアレルギーあり」とのコメントを書き忘れた為、耳鼻科で口唇生検後の抗生素としてペニシリン系の抗生物質である「ビクシリン」が処方された。	・ 禁忌薬剤についての記載が、紹介状に記入漏れであった。 ・ 投薬のチェック体制の不足。 ・ コンピューターのシステムの不備。

No.	具体的内容	背景・要因
10	持参薬（他の医療機関などで処方され入院時などに患者が持参する薬剤）を継続投与するために入院時に処方された薬剤（「グラケー」）は、本院における今回の治療のために処方した薬剤（「ワーファリン」）に対し、その作用を減弱させるため併用禁忌とされているが、約1週間併用して服用していた。	<ul style="list-style-type: none"> 医師の処方時の確認不足。 薬剤科における併用禁忌薬剤のチェックシステムの不備。
11	抗がん剤治療施行時に「タキソール90mg」を投与する予定の患者に指示を出す際に、カルテには「タキソール90mg」と指示を書いたが、注射処方箋に誤って「タキソール90mg」と書いてしまった。調剤する時に薬剤師が誤りに気付いたため訂正することができた。	<ul style="list-style-type: none"> 「タキソール」と「タキソール」は名称が類似している。 注射処方箋を書いた後で確認しなかった。
12	「タキソール」と「タキソール」の指示を誤ったが、あらかじめプロトコールが薬局に届けてあったので、薬剤師が誤りを発見した。	<ul style="list-style-type: none"> うっかり間違い。
【指示受け・申し送り】		
13	抗がん剤（「ブリプラチニン」）投与前の輸液の速度を1500ml/3時間30分で行うところ、500ml/3時間30分で行った。「ブリプラチニン」投与開始40分の時点で気付いた。そのことへの対応として、「ブリプラチニン」の投与終了後、さらに2000ml/hrの輸液を行う予定が3000ml/hrと増量するよう指示が変更となった。	<ul style="list-style-type: none"> 指示受けが不十分であった。点滴は1本500mlであり、3本投与して1500ml投与する予定であったが、それらの点滴3本にそれぞれ「3時間30分で滴下」と書いてあったため、1本（500ml）に「ブリプラチニン」を溶解し投与してしまった。
14	5/3の朝食前の血糖が低く医師に報告。「患者に行っている持続点滴のうちソリタT3（電解質製剤）に混ぜていた「ヒューマリンR」（インスリン注射液）を5/3の夕方の分から今後中止する」ように指示が出た。5/6までの注射実施予定オーダーからソリタT3内の「ヒューマリンR」のみ返納した。5/4分の点滴はすでに病棟にあったため注射せんに返納と書き、申し送りにも中止指示があったことを書いたため、指示どおり「ヒューマリンR」は投与されなかった。5/5分はワークシートでは「ヒューマリンR」が消去されていたため、注射箋も既に変更された状態で点滴が病棟にくると思い込み、口頭で申し送らなかった。そ	<ul style="list-style-type: none"> システムに関する理解が不足していた（実施予定の場合でも、変更すれば依頼された状態で注射箋と点滴が病棟にくると思い込んでいたこと）。その思い込みのために申し送りが不十分になった。

No.	具体的内容	背景・要因
	のために準夜の看護師は気付かず、変更前の指示通り、5／5の0時と12時の更新時に「ヒューマリンR」が混入された点滴が患者に投与された。	
15	医師より電話で、「ノボリン30Rフレックスペン」(混合型インスリン：速効型と中間型を混合したもの)を追加、という指示を受けたが聞き違い、「ノボリンRフレックスペン」(速効型インスリン)を病棟に払い出した。病棟看護師から間違いを指摘された。	・ 電話での口頭指示。
16	耳鼻科より処方された薬「ムコダイン(500)3×」が終了したため、臨時に主治医が処方した。その際に主治医は日頃より処方しない薬剤のために単位を記載せずに「ムコダイン 3×」と記載して処方した。院内採用薬は「ムコダイン(250)」のみであったために、薬剤部では確認せずに「ムコダイン(250) 3×」で調剤し患者に渡してしまった。	・ 全ての医師に対して、処方箋の記載方法の徹底がなされていない点(業務手順・ルール)。 ・ 院内の採用薬についての周知徹底(情報の共有)。 ・ 薬剤師による調剤チェックミス(業務、労働体制)。
17	前日に患者のインスリン変更指示が出ていたが、変更が処置板に記載されていなかった(「ノボリンR」→「ノボリン30R」)。患者本人が「インシュリン朝28単位でいいよね」と聞きに来たため、処置板で確認し28単位でいいと伝えた。本人がそのまま「ノボリンR」を28単位注射した。当日退院時薬の説明に行った際に、処方されたものが「ノボリン30R」だったため指示簿を確認したところ、誤りに気がついた。	・ インスリンの変更指示を受けたときに処置板に変更が記載されなかった。 ・ 翌朝より「ノボリン30R」の予定だったが新しい薬品が本人へ渡っておらず、本人がそのままノボリンRを使用してしまった。
18	持続点滴でTPN(Total Parenteral Nutrition、中心静脈栄養)を投与する患者の、輸液内に混合するアミノ製剤が、「アミパレン」から「アミノレバーン」に指示変更になっていることに気付かず、「アミパレン」と注射簿に転記ミスをしていた。そのため注射伝票も「アミパレン」と書いて請求されていた。輸液を混合し終わった後、リーダーが転記間違いに気付いたため、薬品破損として処理することとなった。	・ 指示受け後にダブルチェックを行う際、リーダーが指示簿を読み上げて他の看護師がチェックするが、リーダーが思い込みをしている場合は、間違いに気付きにくい手順であると思う。 ・ 業務手順、ダブルチェックの方法、ルールの問題。
19	病棟薬剤師より「プレドニン」(副腎皮質ホルモン製剤)と「プレドニゾロン」(副腎皮質ホルモン製剤)の両薬を同時に服用させているのか問合せがあった。看護師は增量の指示であり、同時服用するものと思っていた。カルテの医師指示欄を再度確認したが「プレドニゾロ	・ 処方に変更がある場合は、必ず医師に追加または中止後の与薬かを確認すると共に、カルテの記載と指示内容が間違いないか確認すべきであった。 ・ 医師も指示は口頭ではなく、カルテ記載が基

No.	具体的内容	背景・要因
	ン」中止の記載がなかった。薬剤師に再度確認を促され、医師に確認したところ「プレドニゾロン」は中止し「プレドニン」のみに変更する、ということが医師が意図した指示であった。カルテの記載が無い旨を伝えると「口頭で説明した。」と言われた。上司に連絡。直ぐ服用変更とし、経過観察となった。	本であるため、まず変更を記載した後に注意を促すために口頭指示をすればよかつた。
20	デュロテップパッチ（麻薬）を張り替える直前（10：00）に「デュロテップパッチを2.5mgから5mgに增量」という指示が出た。その時処方されていたのは、前日に処方の入力がなされていましたデュロテップパッチ2.5mg1枚と5mg1枚であった。「5mgへ増量」の指示を「さらに5mgを増量」と勘違いし2.5mg + 5mg = 7.5mg貼付してしまった。15時に医師に確認したところ間違いに気づき2.5mgのパッチを剥がした。	指示の確認不足。增量が急であり不自然ではないかと思ったが、患者がかなり痛がっていたので、「さらに7.5mg」が正しい指示なのではないかと思い込み確認しなかった。
【調剤・薬剤払い出し等】		
21	入院投薬にて「アビショット50mg」（前立腺肥大治療薬）を調剤しないといけないところ、「アビリットカプセル50mg」（抗精神病薬）を調剤してしまった。監査時に発覚する。	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤名が類似していた。 院内では「アビリットカプセル」の方が処方されることが多かった。
22	「ボルタレン（25）2T 分2」という処方が出たが、「ボルタレン坐剤 25mg」と思い込み、本来内服の「ボルタレン錠剤」であるにもかかわらず、坐剤を出してしまった。	<ul style="list-style-type: none"> 整形外科における「ボルタレン」の処方は、処方されるとしても坐剤の「ボルタレン」であろうという思い込みがあったため、確認を怠ってしまった。
23	「タケプロン」15mgと30mgを取り違えて調剤。病棟で発見され作り直す。	<ul style="list-style-type: none"> 普段から注意していることであったが忙しさのため確認がおろそかになった。
24	外来で「インテバン坐剤50mg」が処方されていたが、「インテバン坐剤25mg」を調剤してしまった。監査時に発覚する。	<ul style="list-style-type: none"> 規格が2種類（25mgと50mg）であった。 「インテバン坐剤25mg」のほうが処方される頻度が多かった。
25	外来にて「アロートール0.5μg」（骨粗鬆症・骨代謝改善薬）を調剤しないといけないところ、「アルファアロール0.25μg」（骨粗鬆症・骨代謝改善薬）を調剤し、投薬してしまった。患者が帰宅後に気づき、病院に電話で連絡があり発覚する。	<ul style="list-style-type: none"> 「アロートール」と「アルファアロール」とは、名称は違うが、同成分の薬剤だった。 「アルファアロール」の方が処方される頻度が多かった。

No.	具体的内容	背景・要因
26	薬局から指示と規格の違う利尿剤がセットされてきた。看護師のチェックで気がつき未然に防いだ。	<ul style="list-style-type: none"> 「ラシックス」（利尿剤）について従来は $2.0 \text{ mg} / 2 \text{ ml}$ という規格の製剤のみ院内で採用していたが、$100 \text{ mg} / 10 \text{ ml}$ という別の規格の製剤も最近採用した。 採用後、薬局払い出しでのミスが多い。
27	病棟ストック使用分の「アダラート L (20) 1錠」（カルシウム拮抗薬）を「バイミカード (5) 1錠」（カルシウム拮抗薬）と取り違えて調剤。そのまま薬剤監査でも見逃し、病棟へ払い出した。準夜の看護師が間違いに気付き、翌日正しいものと交換した。	<ul style="list-style-type: none"> 薬品名を確認せず、錠剤の色が茶褐色で同程度の大きさであったため、「アダラート L (20)」と判断したことが原因と思われる。 「アダラート L (20)」の場所に「バイミカード (5)」の返品が入っていたのを確認せずにそのまま出した。 当日午前中、調剤は普段より忙しかった。
28	「ナボパン」(5-HT3受容体拮抗型制吐薬)の処方で「ボナロン」(骨粗鬆症・骨代謝改善薬)を出してしまった。病棟で看護師が気付いて発見。患者に投与されることはなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤監査のミス。 金曜日の午後5時頃、監査に当たっての集中力の低下が背景にあると思われる。 処方箋確認をきちんとしていなかった。 思い込みで調剤してしまった。
29	注射箋調剤時、「エポジン注 12000 シリンジ1筒」（エリスロポイエチン製剤）を出すところを、誤って「エスパー 12000」（エリスロポイエチン製剤）を出してしまい気付かなかった。病棟看護師より「エポジン 12000 を使用したいがエスパーが出ており、これでよいか」と連絡があり、すぐ「エスパー」を「エポジン」に交換。	<ul style="list-style-type: none"> 「エスパー」と「エポジン」は名前の感じが似ており、取り違えやすいので、自分でも気をつけていたが、「エポジン」と思ながら「エスパー」を出してしまった。 丁度、学生実習と管理者が休みのための人員交代で、薬剤部に人が多く混雑しており、通常一呼吸置いて確認できるところも、なかなかできないような状態であった。
30	就寝時に内服する「マイスリー」が、薬剤部門から 10 mg の規格のところ 5 mg で調剤されて払いだされたことに気付かず、 10 mg 1錠投与のところ、 5 mg 1錠を投与した。	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤をセットする際、他のことに気を取られていた。また、処方箋・薬袋・薬剤の規格を確認せず、正しくセットされていると思込んでいた。 業務の手順・ルールやチェックの仕組みに関する問題として、ダブルチェックは、「他の人が確認しているから」と思い、再確認の際は大丈夫という思いで実施しがちで

No.	具体的内容	背景・要因
		あり、ダブルチェックが有効に働くかない状況となりつつある。
31	当院の約束処方で、TPNC（「トリパレン1号1200ml+アミパレン400ml」）を調剤して出すところ、「C」と「G」とを読み間違え、「トリパレン2号1200ml+アミパレン400ml」を調剤し払い出した。病棟で間違いに気付き、調剤し直した。	<ul style="list-style-type: none"> 「C」と「G」とは見間違いやすい。また、当院のTPN伝票の見方にも不慣れで、見落としてしまった。 チェックの仕組み、分かりづらい伝票の内容。エックの仕組み、分かりづらい伝票の内容
32	「アロシトール」（痛風・高尿酸血症治療薬）の処方のところ「アイトロール」（抗狭心症薬）を調剤し払い出した。病棟看護師も気付かず、夕食後に1錠服用した。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の手順・チェックの仕組み。 薬剤名の類似。 労働体制上の問題：休日でも薬剤の変更が頻発している現状で一人では難しい状況もある。年始の休日で、薬剤科ではダブルチェックができなかった。また、病棟の調剤に対応するのに作業が中断された。
33	時間外処方で「エイゾプト1%点眼液1本（1日2回朝夕）」（緑内障治療薬）の処方に對し、誤って「トルソプト点眼液1%1本」（緑内障治療薬）を調剤し、払い出した。	<ul style="list-style-type: none"> 「エイゾプト」と「トルソプト」とはいずれも緑内障治療剤であり、かつ名前が類似していた。薬剤名の類似による薬品の混同。 確認が不十分であった。思い込んでいた。 夜勤だった。多忙であった。
34	内服薬の単位を間違えて患者に渡した（「クラリシッド200mg」のところを「クラリシッド50mg」を渡した）。薬剤師と確認し薬剤を交換。	<ul style="list-style-type: none"> 院内に「クラリシッド」の規格が2種類（「50mg」と「200mg」）あることを知らなかつた。 処方箋の指示にmgの単位がない。
35	インスリンの専用注射針の種類を本来「BDマイクロファインプラス」を渡すべきところ、別のインスリン注射器製品の専用注射針である「ペンニードル」を処方してしまつた（ペンニードルは装着できない）。患者家族より連絡があり交換した。	業務手順確認。
36	処方オーダーにて、「アリミデックス」（抗がん剤、適応：閉経後乳がん）のところを「カソデックス」（抗がん剤、適応：前立腺がん）を誤って袋に入れた。監査	思い込みによる、確認不十分。

No.	具体的内容	背景・要因
	でも気付かず、そのまま病棟に搬送。病棟看護師が気付き薬局に連絡があり判明。	
37	緊急採用品「ヒューマカート3／7注キット」の処方に對し、「ヒューマカート3／7注カートリッジ」を調剤（「カートリッジ」とは専用のペン型注入器にセットして使用するもので、「キット」とは注射器にカートリッジがあらかじめ装填されたもの）。緊急採用品が払い出されないことから、同日夕に間違いに気付く。患者宅へ出向き交換する。	退院緊急処方で看護師が薬剤科まで取りに来たため、急いで調剤し、「キット」の文字を見落とした。また、「キット」の文字が小さかった。
38	救急外来の常置薬である「ホスミシンパック2g」の採用中止に伴う交換の際、「ホスミシン2gバイアル」に交換しなければならないところ、「ホスミシン500mgバイアル」を渡してしまった。その後看護師が気付き、交換した。	ホスミシンパックの在庫をどこかに使用してもらう事を考えていて間違えた。
39	「トランサミン」（血液凝固関係製剤）をセットし払い出すところ、「ネオフィリン」（気管支拡張薬・喘息治療薬）をセットして払い出した。監査も通過した。病棟で看護師が発見し、交換をした。	「トランサミン」と「ネオフィリン」の保管位置が近い。 確認が不十分。
40	「セフメタゾン」（（抗菌薬））のところ、「セファメジン」（（抗菌薬））を調剤。監査も通過して払い出され、病棟で発見された。	名称が類似している。
41	「アスペリン散」（鎮咳薬）と「ムコダイン散」（去痰薬）の処方で「アルダクトン散」（利尿薬）を間違えて秤量した。監査も通過した。看護師が誤りを発見。再調剤をして取り替えた。	薬剤名が似ていた。 退院時の処方のため急いでいた。
42	「アミノレパン」（肝不全用アミノ酸製剤）のところ「アミノフリード」（末梢用糖・アミノ酸・電解質液）を払い出した。病棟で発見し取り替えた。	薬剤名が似ていた。同時に10%NaCl 40ml×2との処方の記載もあったことから、10%NaCl 20mlを4本払い出さなければならず、そちらに気が取られていた。
43	「アルロイドG」（消化性潰瘍治療薬）の処方に「マルファ液」（消化性潰瘍治療薬）を調剤した。監査も通過した。	昼の休憩時間で人が少なかった。剤形が同じで薬効も類似している。

No.	具体的内容	背景・要因
44	「クラリシッド」(抗菌薬)を調剤しなければならないところを「クラビット」(抗菌薬)を調剤した。	・ 確認不足。
45	「オステラック 200 mg」(非ステロイド性抗炎症薬)を調剤するところを「オルメテック 20 mg」(高血圧症治療薬)を調剤し、監査者も見逃し病棟に払い出でしまった。しかし病棟看護師が投与前に気づいた。	・ 「オルメテック」は普通薬(高血圧症治療薬)、「オステラック」は劇薬(非ステロイド性抗炎症薬)であり棚も全く違った場所にあつたが、名前が似ていることと、それぞれ 20 mg と 200 mg というように、数字の最初が「2」で始まっていたことが取り違えた原因であると考えられる。
46	「アロシトール」(痛風・高尿酸血症治療薬)の処方が指示されたが、薬剤師が「アイトロール」(抗狭心症薬)を調剤した。処方箋を見ながら確認した看護師は薬剤が違うことに気付かず、その日の夕方に配薬された。記録室管理のため、深夜の看護師が気付いた。医師から患者に対し誤薬の説明を行い、経過観察となった。特にそのことによる症状は見られなかった。年末・年始で薬剤師は他の薬剤師とのダブルチェックができなかつた。また、間違いないものと思い込んでいた。看護師も確認はしたが、「合っているもの」と思い込んで確認しているため、誤りに気付かなかつた。	・ インシデント事例の周知・徹底、共有の難しさ。 ・ 以前にも、同様の事例が発生した。薬剤科では、薬剤の位置を変えるなどの対策を実施していた。 ・ チェックの仕組み。ダブルチェックは、何のためかを繰り返し説明しているが、「他の人もチェックするので大丈夫」とか「一度確認しているので間違いない」という意識下でチェックしがちなため気付かないことがある。
47	「ノボラピッド30ミックス」(混合型インスリン製剤)が処方された後、「ノボラピッド」(速効型インスリン)が処方され「ノボラピッド30ミックス」の処方が削除された。薬剤科で調剤をする時に「ノボラピッド30ミックス」の処方箋で調剤した。病棟に払い出す時の控えの処方箋は「ノボラピッド」となつていた。	・ 確認不足。
48	「オイグルコン内服 朝、夕」(経口血糖降下薬)の処方であったが、実際に調剤されていたのは「アマリール」(経口血糖降下薬)であることが判明した。数日間内服したが患者への直接の影響はなかつた。血糖コントロール不良のため注射に変更になつた。	・ 薬剤部での監査不十分。看護師の整理の段階において、オーダー状況にある記載内容と現物の確認ができていない。
49	「デュロテップパッチ (2.5 mg) 5枚」(麻薬)の処方であったが、受け渡し時に間違えて「デュロテップパッチ (5 mg) 5枚」を払い出してしまつた。後日、病棟で看護師が間違いに気づいたため 2.5 mg	・ 急いでいて確認を怠つた。 ・ また、払い出し枚数が 5枚であったため混乱した。

No.	具体的内容	背景・要因
	5枚と交換した。	
【薬剤受領以降】		
50	5／30の深夜帯で朝食後の「ティーエスワン」2錠のところ誤って1錠を患者に配薬した。その翌日の準夜帯で、朝食後に2錠内服の「ティーエスワン」が1錠しか内服されていなかつたと指摘を受け気がついた。	・ 1日の分量の確認が不十分であった。流れで配薬をしている部分があった。 ・ 声出し確認・指差し確認を行っていないなかつた。
51	手術前の患者に、10：00看護師Aが術前投与指示の「セファメジンアルファキット2g」を側管で点滴静注開始。3分後くしゃみ、嘔気が出現したため、「セファメジン」のラインをクランプ（点滴を止めること）・レリーダー看護師と医師Aに報告。「セファメジン」を中止し、生理食塩液のみ滴下。経過観察後、医師Bが診察し症状が改善した為14：50手術室入室。中止した「セファメジン」は接続したままだったが、医師に報告してあった為、手術室の看護師には、患者は「セファメジン」にアレルギーがあるとの申し送りはしなかつた。手術開始時、患者が搔痒感訴え、体位の保持困難となつたため、手術を中断しドレープを外した所、前胸部に発疹の出現を発見。中止してあった「セファメジン」を手術室看護師Bが再度滴下した為の症状と分かり手術を中止。Bp（血圧）160／78mmHg、P（脈拍）78、SpO ₂ （経皮的酸素飽和度）98%であった。酸素投与、ソルコーテフ100mg投与し、リカバールームで強力ミノファーゲンC、ブリンペランを投与し、17：15分帰棟。再手術は経過を見ながら決定する予定。	・ 「セファメジン」のラインはクランプしたので、その後投与されることはないと思ひ、ラインは取り外さなかつた事。 ・ 看護師間の連絡不備（手術室看護師へセファメジンアレルギーについて申し送りをしなかつた）により「セファメジン」が投与された事。 ・ アレルギーが重要な所見とは認識していくが、申し送りしなければならないという認識はなかつた。
52	手術開始直後であり、「カルボカイン」を硬膜外チューブから投与する時間を気にしていた。時間になつたため医師に確認したが、硬膜外チューブから投与しなければならない薬を静脈注射してしまつた。	・ 「深く考えなかつた。無意識に手が動いた。」など業務遂行上患者の安全確保に対する認識が不足している。

No.	具体的な内容	背景・要因
53	乳がん化学療法5クール目の患者。13時より化学療法を開始した。ミキシング（化学療法の薬を調剤すること）は主治医と共に実施し、伝票記載通りに投与するよう指示を受けた。伝票記載順に時間の調整を行いながら投与し、17時に終了し主治医へ報告した。その際、主治医より抗がん剤を3種類同時に施行したか確認を受け、伝票を確認したところ、2本目からは3本同時に滴下する指示であったことに気づいたが実際はそのように施行していなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 業務手順・ルール、チェックの仕組みの問題点。 情報の伝達・連携と情報共有のあり方の問題点。
54	病棟から手術室看護師へ、患者には検査の際に使用する造影剤（ヨード）アレルギーがあるとの申し送りがあった。検査のための造影剤ではないが、皮膚消毒の際、ヨウ素系消毒剤である「イソジン」を使用して消毒してしまった。患者の皮膚等に異常はなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 連携不足。
55	病棟看護師より申し送りの際、術中投与として「フルマリン1V（静脈注射）」と「生理食塩水100ml」とを渡された。指示伝票は声を掛けて渡されたが、お互いに内容の確認はしなかった。術中、伝票を確認しないまま「フルマリン1V+生食100ml」を投与開始した。サインするために伝票を見ると、「フルマリン2V+生食100ml」であったことに気づいた。直ぐに医師へ報告し、「フルマリン1Vを生食15ml」に溶解し、メインの点滴内に混注し不足分を追加投与した。	<ul style="list-style-type: none"> 情報の伝達・連携と情報共有のあり方の問題点。 業務手順・ルール、チェックの仕組みの問題点。
56	8時にI.V.Hルート（中心静脈ルート）から「セファメジン」投与の指示があった。本来リーダーが投与するのであるが、8時より申し送りがあるため、リーダーから投与を依頼された。I.V.HダブルルーメンにY字ルートがつながりルートが4股（投与口が4つある）と複雑な点滴ルートになっていた。ルート確認の際、「ソリタT ₁ 」が投与されているルートが単独である（「ソリタT ₁ 」のみが投与されている）と思い込み、「ソリタT ₁ 」のボトルの中身をよく確認しないまま側管より静注を行った。途中でボトルの中身を確認したところ「FOY」（蛋白分解酵素阻害薬）が混ぜてあり、このルートは「ソリタT ₁ 」単独ではなく「FOY」を	<ul style="list-style-type: none"> 業務手順・ルール、チェックの仕組みの問題点。 業務、労働体制上の問題点。

No.	具体的内容	背景・要因
	投与しているルートであったことに気づいた。その後、「F O Y」ルートの閉塞アラームが鳴り、ルート内で薬剤が結晶化して詰まっていることに気づいた。ルート交換後も閉塞が改善せず、I V H（中心静脈に挿入するカテーテル）の入れ替えとなった。	
57	麻酔導入のために、筋弛緩薬を投与する過程で、溶解すべき薬剤を入れ忘れ、液体（溶媒）のみを静脈注射した。麻酔の効果が現れないことから誤りに気づいた。	<ul style="list-style-type: none"> 新人等の院内事故防止教育の問題点。 業務手順・ルール、チェックの仕組みの問題点。
58	心臓カテーテル検査のため、患者の移送準備を開始していたが血圧が 60 mmHg 台に低下したため、「ドブトレックス」（強心薬、カテコールアミン系薬剤）の投与量を「3 γ」(μ g/分/Kg) から「5 γ」に増量するよう指示が出た。カテコラミン表で流量をチェックしてポンプ流量を設定したが、検査が終了し帰室した際、他の看護師が持続注射を点検したところ 2 倍量で投与されていることに気付いた。血圧は、70～90 mmHg 台で経過しており、重大な影響はなかった。カテコラミン表の「イノバン」(1/2 A で表示)（強心薬、カテコールアミン系薬剤）と「ドブトレックス」(1 A で表示) の段を間違えて見てしまった。	<ul style="list-style-type: none"> 受持ち看護師ではなく、一時的に交替したので、患者の情報を十分把握していなかった。 事故防止教育の問題。 業務の手順、ルール・チェックの仕組み。 情報の伝達と共有の問題。
59	「ゾフラン 1 A」に「デカドロン」を混入したところ白濁した。薬局に問い合わせたところ、濃度が濃いため、それぞれを生食に混入すれば、白濁することはないとのことでの、薬剤を再請求し、それぞれを生食に混入したら、問題なかった。	<ul style="list-style-type: none"> 濃度が濃いものを混ぜ合わせたため。 「ゾフラン」と「デカドロン」の原液の濃度が濃いため混合には注意が必要、という認識がなかった。
60	患者は 18：25 と 20：10 に喘鳴を認めた。医師より喘鳴が生じた場合に実施する臨時指示として指示されていた吸入を実施するが、十分な呼吸状態の改善を図ることができなかつた。20：30 に、もうひとつの臨時指示であるステロイドの静脈点滴（生食 100 ml + ソル・メドロール 40 mg）を実施した。21 時過ぎに点滴が終了し、点滴の針を抜針した。抜針後に、点滴に混ぜたのは「ソル・メドロール 40 mg」ではなく、「ソル・メドロール 40 mg を溶解する液のみであった事に気付いたが、患者の呼吸状態は安静で	<ul style="list-style-type: none"> 「ソル・メドロール」は粉末を封じたバイアルとそれを溶解する溶解液とに分かれている事を知らず、溶解液のみの表示を見て点滴内に混入してしまった。

No.	具体的内容	背景・要因
	あり、また既に入眠していたため、十分観察を続けつつ様子を見た。翌日朝まで呼吸状態は悪化することはなかった。起床後、再度呼吸状態が悪化し、喘鳴が出現したが、この時は吸入により改善した。	
61	化学療法（「タキソール」点滴）を実施中1時間経過後、点滴針の刺入部から20cmほどにわたり腫脹を認め、この腫脹は血管内から「タキソール」が皮下組織に漏れたために生じた状態と考えられた。そこで直ちに抜針を行い、化学療法を中止した。主治医に報告し、皮膚科の医師の診察を受けた。腫脹部を冷却し、ステロイドの外用薬を塗布したところ、腫脹はそれ以上悪化することなく軽減した。	・ 化学療法実施中に点滴が漏れたが、観察が不十分であり気づかなかつた。
【薬剤受領以降】（インスリン）		
62	「ヒューマリンR」（インスリン）30単位の入った点滴500mlを、9時～翌朝9時までキープ（持続的に点滴すること）であったが、23時の時点で終了してしまっていた。点滴の速度を確認するため通常訪室時に観察する時間当たりの滴下数を確認していなかった。発見時、インスリンの作用が過剰となり血糖が低くなることが懸念されたので測定したところ、血糖値140mg/dlであり低血糖ではなかった。当直医師にそのことを報告したところ、「（これ以上の点滴は行わず）ヘパリンロック（点滴は行わないが、点滴の再開に備えルートを確保しておくために血液がルート内で固まらないようにヘパリンを通しておくこと）で様子を見る。」との指示で経過観察した。	・ 点滴の速度を確認するという基本的なことができていなかつた。特にこの患者の点滴滴下数には変動があるという情報をもつていながらできていなかつた。 ・ 他の業務のサポートを行わねばならなかつたりして、業務が多忙であり余裕もなかつた。 ・ 自分では安易に考えていたこともあつた。
63	患者にインスリン自己注射を指導していた。「ランタス注」（持効型溶解インスリニアナログ製剤）を使用していたが、これを投与する際に使用するペン型注入器である「オプチペンプロ」（手動式インスリン自己注射用注入器）を最後まで押し切れず、カチッと鳴らなかつたため本人がもう一度押してしまつた。横で指導していたが、制止できなかつた。（注入量が指示量より少な	・ 医療用具の問題点。

No.	具体的内容	背景・要因
	い可能性がある。)	
64	脾臓癌術後の患者で、血糖値を管理するために「ヒューマリンR注U-100」（インスリン）を24単位と生理食塩水24mlを混ぜたものをCV（中心静脈）ラインからシリンジポンプ（注射器をセットし少量の注射液を持続投与するポンプ）で持続注入していた。しかし、そのヒューマリンをシリンジに吸い上げる際、専用注射器（微量の液体の吸引が可能なシリンジ）ではなく普通のシリンジを使用し、24単位のところ24ml吸引してしまった。また、ワークシートの注射指示には生理食塩水20ml2A使用と書いてあったため、計64mlとなった。液量が多すぎるので何かおかしい、と思い先輩に確認して、間違いが判明した。	<p>当院で使われている「ヒューマリンR」の規格は1mlが100単位であることや、インスリンは少量の薬液を使用することが多いため、微量の液を吸引できる専用注射器で吸引することは分かっていたのだが、他のことを考えており注意力が散漫であった。</p> <p>また、「ヒューマリン」は血糖を降下させる作用があり使用量を誤れば重大な悪影響を及ぼすという危機意識が低かった。</p>
65	CABG2枝（冠状動脈主要な3本の枝のうち2本の枝に病変を有するため、冠状動脈バイパス術を行った症例）の手術後3日目の患者。血糖測定を4時間毎に施行。その値によって血糖値を維持するため持続投与中のヒューマリンを増減していた。16:00に血糖測定したところ「245mg/dl」であったが「254mg/dl」と見間違えた。それまでの血糖値では、ヒューマリンは投与を中止していたが、250mg/dl以上でヒューマリン開始の指示だった。見間違えたためヒューマリンを0.5mg/hで開始した。16:30に準夜に申し送り中に間違いに気付いた。主治医に報告しヒューマリン中止。20:00の血糖値が高くヒューマリン再開することとなった。	<p>ICUへの入室・転室が重なり、緊急手術になる患者がおり忙しかった。</p> <p>16時に時間で行う処置も多く確認不足となってしまった。</p> <p>血糖値を見て指示簿にて確認したにもかかわらず、ミスしてしまった。</p>
66	調剤業務の時間外に内服薬とインシュリンの指示がなされた。処方箋においてインシュリンの種類は「ノボリン30R」（混合型インスリン）と記載されていた。払い出された内服薬は看護師2人で確認したが、「ノボリン30R」については処方箋と確認せずそのまま患者の名前を貼布してケースにセットした。実際に払い出されたものは「ノボリンR」（速効型インスリン）だ	追加の処方は医師から薬局に電話連絡があり、医師は「ノボリン30Rを追加してください」と伝え、薬局は処方箋に「30R」と記入したが、実際は「ノボリンR」を準備して病棟に払い出してしまった。

No.	具体的な内容	背景・要因
	った。患者本人のところへインスリンを持って行き、そのまま自己注射していただいた。準夜勤務帯に患者の出張用に「ノボリン30R」を用意したところ、指示簿（ノボリン30R）と実際に渡されたインシュリン（ノボリンR）とが違うことに気付き、事実が判明した。	
67	点滴ボトルへインスリン混注の指示があった。インスリンを混注しているときは、点滴ラベルにインスリンが混注されているという意味で、「(+)」と記入、インスリンが混注されていないことを示す場合は「(-)」と記載しているが、ボトルを追加した看護師はラベルへの記載を忘れていたため、ラベルには(+)も(-)も記載されていなかった。100ml程度点滴が終わったところで当事者が気づき、血糖値を測定したところ、300ml/dl以上の高血糖であったため医師に報告したところ、インスリン注射の指示がなされた。患者の状態には変化がなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 3点確認がなかなか徹底されない。 また、注射係りの看護師と、患者担当看護師の連携が不十分。注射係りの看護師は早番で、患者担当の看護師とは違う動きをしている。
68	患者がペンフィルのインスリンを16単位に合わせたのを確認したが、カートリッジの残量が16単位分あるかどうかを確認しなかった。患者が自己注射したところ注射器が14単位で止まったまま放置しており、16単位の注射はなされず投与量が不足していたのではないかと考えられた。（一方、患者は若干の知能低下を認めており、注射後注射器を触ったためさらに注射量が不明になった可能性も否定できない。）	<ul style="list-style-type: none"> 「ノボペン」の使い方を熟知し、インスリンの単位を患者が設定する前に、「空打ち（試し打ち）」量と患者が自己注射する必要量が何単位で、しかも注射器にはあと何単位残っているかを確認しなかった。
69	「ノボリン30R」を「1日2回」施行していた患者が「ノボリンR、1日3回」に変更となった。回数が変更になった（1日2回→1日3回）ことばかり気を取られ、2人で確認したものの、「ノボリンR」ではなく、「ノボリン30R」を施注してしまった。	<ul style="list-style-type: none"> 類似薬品等何種類かある薬剤は特に注意する。 表示の仕方、保管の仕方に問題はないか。
70	朝のインスリン固定の指示（毎日一定のインスリン、ここでは「ヒューマリンR 4単位とヒューマリンN 12単位」を投与すること）を、「ヒューマリンR」のみと誤って認識した。血糖値が278mg/dlと高血糖であったため、固定のヒューマリンR 4単位に追加してスライディングスケールに従って「ヒューマリン	<ul style="list-style-type: none"> 深夜勤務で時間に追われ、焦っていた。

No.	具体的内容	背景・要因
	R 4 単位」を注射したが、「ヒューマリンN」を投与しなかった。	
71	主治医から、「イノレット（インスリン製剤）30Rを朝8単位、夕4単位固定投与する」という指示があつた。物品伝票を書いて薬局に請求する際、誤って「イノレットR」と書いてしまった。そのことに気付かず、その後3回にわたり、「イノレットR」を「イノレット30R」と思い込み、看護師各自が8単位、4単位のみの確認だけで注射していたことをその後気づいた。	<ul style="list-style-type: none"> 確認する側とされる側が思い込みで行ってしまった。
【薬剤受領以降】（麻薬）		
72	「デュロテップパッチ」（麻薬）を8時に交換する予定であったが、貼用の確認のみで交換を忘れた。	<ul style="list-style-type: none"> 業務手順・ルール、チェックの仕組みの問題点。
73	17：45の訪室時、患者が「デュロテップパッチ」の17.5mg分を手にぶらぶらさせながら振り回していた。日勤帯の看護師から、当該患者については、身体に貼付中のテープを剥がそうとする行為があるとの情報提供があったため、新しい「デュロテップパッチ」を背部へ貼り、サージットで補強・保護した。その後、剥がす行動はなく経過観察とした。「デュロテップパッチ」を剥がしていたため、麻薬の効果が不足することが懸念されたが、痛み、息苦しさ等の出現はなく経過した。	<ul style="list-style-type: none"> 情報の伝達・連携と情報共有のあり方の問題点。
74	「デュロテップパッチ」を交換するはずだったが、交換し忘れた。	<ul style="list-style-type: none"> 「デュロテップパッチ」が剥がれてないか、日付の確認がおろそかになっていた。 交換スケジュールが入ってなく見落とした。
75	「塩酸モルヒネ」10mg 2Aを生食48mlに混入して投与するところ、生食98mlに混入して準備、実施した。時間の経過に比べ残量が合わなかつたことから、誤って調剤した事に気付き、医師の指示で正しく準備し直し再度施行した。	<ul style="list-style-type: none"> 思い込み。通常は生食100mlのボトルから塩酸モルヒネの量をひいた量で指示が出るため、そのように調剤してしまった。 注射箋を見て今回は通常の調剤方法とは異なる指示を見ていながらも、確認してい

No.	具体的内容	背景・要因
		<p>ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 疼痛コントロールの目的で、臨時で指示が出された為、ダブルチェックをしていない。 疼痛時の使用基準は統一されていない。
76	22時に病室を訪室すると、オーバーテーブルに「MSコンチン1錠」(麻薬)があった。患者に確認すると、「今日の昼間、飲んでない。」とのこと。医師に報告した。「痛みの増強がなければ、そのままでいい。22時の与薬は指示通り、与薬していい。」との指示があった。患者に確認すると、痛みの増強はなかった。その後、当直師長に報告した。	<ul style="list-style-type: none"> 内服の確認不足である。
77	3日前に「デュロテップパッチ」を貼付した患者が死亡。死後の処置をし、お見送りした後で麻薬の確認をしていた時にパッチがないことに気付いた。死後の処置中には体表に貼付は確認されなかった。体外に剥がれ落ちたことを考え、シーツ、ゴミ、ベッド周囲を確認するが見つからなかった。患者家族に連絡して確認したが、結局発見できなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 「デュロテップパッチ」を貼付した後、各勤務帯で貼付されていること確認をしていなかった。 死後の処置の際に「デュロテップパッチ」を貼付していることを失念していた。
78	「オキシコンチン」(麻薬)を定期的(8時、20時)に内服している患者に配薬するのを忘れた。同時間帯勤務の看護師が麻薬を保管している金庫の確認の際に、8時用の「オキシコンチン」が残っていることに気付いた。指摘を受けたことで配薬していないことに気付いた。	<ul style="list-style-type: none"> 「オキシコンチン」についての理解の不足(投与の基本、使用目的、患者への適用など)。 患者自身も「オキシコンチン」の内服時間が曖昧で、頓用の「ロキソニン」(非ステロイド性抗炎症薬)によって疼痛がおさまっていたため「オキシコンチン」は飲まなくて良いものだと思っていたため気付くのが遅ってしまった。
79	「デュロテップパッチ」交換のために貼付部位(胸部)は患者が希望せず下肢に貼っていた)を確認すると前回貼付した分が見あたらなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 貼用部位が観察しにくい。 排泄時の着脱時、剥がれる可能性が高いので下肢に貼っている。
80	痛みのコントロールの為、「塩酸モルヒネ」1Aと生食15mlを0.2ml/時間の速度で微量注入器で持続皮下注していたところ、8時間後にそれまでに注入する量が正確に注入されていない事実に気付いた。微量注入器の作動のランプは点滅していた。	<ul style="list-style-type: none"> 0.2ml/時間の速度からすると、巡回時、2時間毎にチェックしていたが、目盛りで判断するには極めて微量なため、なかなか確認することができない量であったと思う。

No.	具体的内容	背景・要因
		<ul style="list-style-type: none"> 濃度を考え、量を増やしても良い症例であれば、濃度を薄く、時間量を増やして実行しても良いのではないかと考える。
81	<p>16：00より「デュロテップパッチ」(2.5mg)開始となる。患者は翌日9：30から外泊の予定だった。そのため、開始時に患者本人へ外泊中の「デュロテップパッチ」使用時の効果・持続時間、使用中の注意事項、剥がれたときの対応、病院の連絡先、連絡方法について説明した。翌々日20：00の帰院時に外泊中の疼痛状態、食事摂取状況等を患者本人また妻により情報収集したが、その時点で「デュロテップパッチ」が貼付されているかどうかを確認しなかった。帰院翌日、「デュロテップパッチ」交換の際に、貼付されていないことに担当看護師が気付いた。本人に確認すると、外泊中の入浴の際に剥がれたために除去し、自宅で廃棄したことが分かった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「デュロテップパッチ」についての説明が不足していたため、剥がれたときや破れたときなどの対処を患者・家族が知らなかった。 また、帰院時に「デュロテップパッチ」貼付を確認していなかった。
82	<p>「デュロテップパッチ」が剥がれかけていたため交換した。背部を清拭して新しいものを背部に貼ったが、胸部に貼っていた古い分を剥がし忘れた（胸部は患者自身で拭いてもらったので気づかなかった）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> パッチが剥がれないようなテープの固定方法を考えながら清拭していたため、集中力に欠けていた。
83	<p>「デュロテップパッチ」を貼付して疼痛緩和を図っていたが、交換日に交換するのを忘れた。そのため麻薬の効果が減弱し、看護師から指摘を受け、鎮痛剤（坐薬）を投与し疼痛を緩和させた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者治療計画の把握不足。
84	<p>「塩酸モルヒネ」を持続点滴していた患者が病状の悪化のため死亡した。死後患者に投与している薬剤を廃棄した後で、破棄した薬剤の中に、破棄量等の管理を厳重に管理しなければならない「塩酸モルヒネ」が入っていたことに気がついた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務手順確認。
85	<p>肺癌で死亡した患者の「デュロテップパッチ」が行方不明になった。死亡する3日前に右胸に貼布したが、死後処置時には「デュロテップパッチ」は見あたらなかった。麻薬の残数確認の際に、「デュロテップパッチ」を外したシートが不明になっていることに気付いた。貼付した「デュロテップパッチ」の確認を病棟スタッフに行なったが、外したことの確認はできなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者が死亡し、死後の処置を行う前に、「デュロテップパッチ」の取り外しの確認ができていなかった。 「デュロテップパッチ」の取り外しについて周知されていなかった。

No.	具体的内容	背景・要因
【薬剤受領以降（隔壁未開通） 他類似事例 15 件		
86	「アミノフリーード」（輸液・栄養製剤）を準備、施行した。準備の際に上下の薬液を混合するために、それらの間に設けられている隔壁を十分破壊していなかったため隔壁が開通しておらず、上部の薬液が残ってしまった。主治医と師長に報告。そのまま経過観察となった。	<ul style="list-style-type: none"> 日勤の点滴準備の時、深夜勤務の看護師が点滴ミキシング（混合）を手伝ってくれた。その時「アミノフリーード」を開通していなければ「開通シール」貼っており、開通していると思っていた。 施行中の点滴終了後に接続できるように点滴台にかけたが、その際、開通を確認しなかった。 また点滴更新時に確認しなかった。
87	点滴パックの開封をせずに施行してしまった。その後主治医に報告し再度「チエナム」（抗菌薬）を施行するよう指示があり施行する。	<ul style="list-style-type: none"> 「チエナム」と「アミノフリーード」を同じ処置台に載せていました。その後、「アミノフリーード」は隔壁を開通させたが、同じ構造になっている「チエナム」は開通させていなかった。 しかしチエナムも開通したと思い込んで施行してしまった。点滴終了の際開封されていない事に気付いた。
88	「フルカリック」（輸液・栄養製剤）薬液が 1 つのバッグの中で大・中・小の 3 つの室に区分けされて保管されており、使用時にはこれらの室の隔壁を開通させて混合する仕組みとなっている。最上部の突起状の小室には、あらかじめキャップが被せてあり、使用時にはまずキャップを外し、さらに突起状の小室を折ることにより混合する仕組みとなっている。ところが使用時に、このキャップだけを外し折ることを忘れてしまつたため小室の薬液が混合できなかった。結局、そのまま点滴交換を実施してしまい、日勤の受持ち看護師が点滴交換を実施したときに発見した。	<ul style="list-style-type: none"> 点滴の本体と指示表との確認と時間の線引きにばかり気を取られてしまっていた。 いつもやっていることであるため、点滴交換時の「慣れ」から生じたものだと考えられる。 そして、点滴交換時に再度折れているか確認しなかった事が大きい要因だと考えられる。
【薬剤受領以降】（医療機器・物品関連）		
89	卵巣がんに対して、「パクリタキセル」（抗がん剤）と「カルボプラチニン」（抗がん剤）との併用投与を行っていた。患者は「パクリタキセル」に対して以前パニック発作を示した事があり、今回は同時に側管より補液を行っていたところ、指示を受けた看護師が「パクリ	<ul style="list-style-type: none"> 以前、抗癌剤投与に対する過敏なパニック症状があったため不安症状の発作を避ける対応として、「パクリタキセル」と同時に側管より補液を行うことで不安症状を和らげる意図があった。

No.	具体的内容	背景・要因
	「タキセル」の入った溶液を専用のルートを使わず、側管用のラインで投与した。殆ど全量投与された段階で、投与した看護師がラインの違いを発見した。	しかし投与ルートが複数となり、投与した看護婦が間違う原因となった。
90	24時間持続点滴の患者の輸液ポンプが2時間止まっていることが、時間チェック時に発見された。準夜勤務中0時に最終輸液量を確認し、計算し時間設定を変更したが、電源をONにするのを忘れていた。深夜勤帯の看護師が2時の時間チェック時に輸液量が減っていないことに気付き発見した。	業務手順・ルール・チェックの問題 チェックリストには、「電源OK」とチェックがあったが、果たして輸液量変更後にチェックしたかどうか確認中。 変更前にチェックしていればチェックリストの信用性が欠ける。
91	シリンジポンプを用いて（ビソルボン1A+生食20mL）を投与したが、三方活栓を開放し忘れたため投与されていなかった。5分後にシリンジポンプの過負荷アラームが鳴り、三方活栓の誤操作に気付いた。	注射接続時の確認不足。
92	申し送り後、ラウンド（回診）すると、輸液ポンプのコントローラーが点滅し輸液がストップしていた。積算量をチェックすると3mlであったが、輸液追加日時と時刻記載がなかった。準夜勤務帯の看護師に確認したところ検温（体温検査）の時は作動していたとのことであった。点滅の原因を調べたところ、使用している輸液セットと、ポンプの輸液セットの設定が違っていた。患者の状態に変化はなかった。	当院で使用している輸液ポンプの種類が5種類以上あり紛らわしい。 輸液セットを設定するポンプと、設定しなくてもいいポンプが混在している。 また、輸液セットを「閉鎖型」に変更して間もなかつたため設定を誤った。
93	10時30分より、血圧を見ながらカテコールアミン系薬剤（強心剤）の滴下量を調整していた。減り方が遅いように思いカルテを確認すると、6時より新しいカテコールアミン系薬剤に更新してあった。シリンジポンプを点検すると、押し子にシリンジが入っていなかったため直した。	業務手順の確認。
94	点滴ルートの主管は生理食塩水を点滴し、側管はシリンジポンプを用いて「ペプシド原液（抗がん剤）2.8ml/時間」で投与する指示がなされた。投与開始後30分たってもシリンジ残量が変わらなかった。閉塞アラームも鳴らず、器械をかえても注入されないため医師へ報告する。	「ペプシド」が高濃度で粘稠性が高いため、2.8ml/時間ではシリンジポンプで押せなかったのが原因。

No.	具体的内容	背景・要因
95	CVライン（中心静脈ライン）から主管は生理食塩水、側管はペプシド原液の注入を行った。投与開始1時間後にシリンジの残量が減っておらずルート接続部に亀裂が入り漏れていますに気づいた。患者へは殆ど投与されていなかった。医師へ報告した。	・ 塩化ビニル製・ポリウレタン製の点滴ルートでは、粘稠性が高いペプシド原液を注入すると亀裂が入ることに気がつかなかつた。
96	ヘルベッサー（降圧剤）250mg+生食100mlの輸液ポンプが4ml/hで設定（24時間予定）されており、24時間かけて100ml注入する予定が12時間ですべて注入されてしまった。流量は勤務前に確認し4ml/hで注入されていたが、12時に残量が空である事に気付き、積算量をみると50mlとなっていた。予定量は100mlであった。患者本人のバイタルサイン（血圧、脈、呼吸）に特に変動はなかった。	・ ポンプの流量を確認していたが、残量は勤務始めのときに確認しただけだった。 ・ ポンプがついていると安心しているところがあった。 ・ ポンプの誤作動も含め原因不明。ME（臨床工学技士）に原因究明を依頼した。